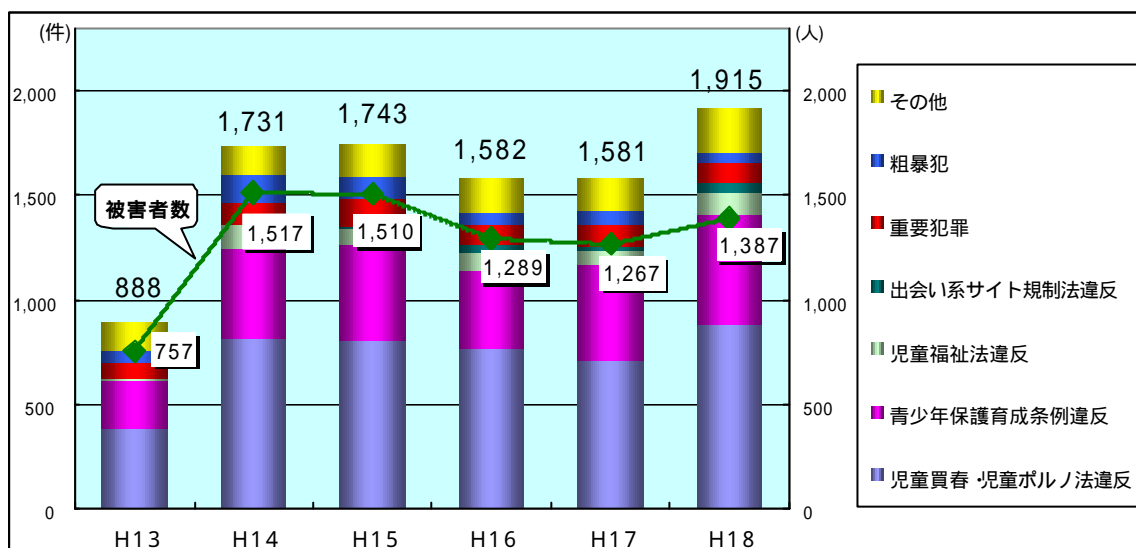


平成18年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について

## 1 出会い系サイトに関係した事件の検挙件数

平成18年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件として警察庁に報告のあった件数は1,915件であり、前年と比べて334件(21.1%)増加した。[1頁]



## 2 主な特徴

被害者1,387人のうち、18歳未満の児童が1,153人(83.1%)であり、このうち女子児童が1,149人(99.7%)を占める。 [2頁]

児童の性的被害に係る事犯(児童買春・児童ポルノ法違反、青少年保護育成条例違反及び児童福祉法違反)は1,516件(前年比+278件)で検挙全体の79.2%を占める。 [1頁]

出会い系サイトへのアクセス手段として携帯電話を使用した被害児童は、1,153人のうち1,114人で96.6%を占める。 [2頁]

## 3 出会い系サイト規制法違反の検挙件数等

不正誘引(法第6条)

平成18年中の検挙件数は47件(前年比+29件)であり、このうち児童による誘引は18件。 [4頁]

事業者に対する是正命令(法第10条)

法施行後、是正命令は発せられていない。

なお、平成18年中、法第7条(児童の利用の禁止の明示等)又は第8条(児童でないことの確認)の措置義務に違反していると認められる53サイトの事業者に対し警告を行った。 [4頁]

## 4 今後の対策

出会い系サイト事業者に対する児童の利用防止及び不適切な書き込みの削除等自主的な取組強化に向けた指導の継続。

児童に対する出会い系サイトの危険性及び利用禁止等についての広報啓発の推進。

携帯電話を主としたフィルタリングの普及啓発活動の強化。

## 出会い系サイトに関係した事件の検挙状況等

### 1 検挙件数の年別推移

(件)

罪 名		H13	H14	H15	H16	H17	H18	増減	%
児童買春・児童ポルノ規制法違反	児童買春	379	787	791	745	654	775	+121	+18.5%
	児童ポルノ	8	26	19	23	53	104	+51	+96.2%
青少年保護育成条例違反		221	435	448	377	460	534	+74	+16.1%
児童福祉法違反		16	117	82	87	71	103	+32	+45.1%
小 計		624	1,365	1,340	1,232	1,238	1,516	+278	+22.5%
出会い系サイト規制法違反		-	-	5	31	18	47	+29	+161.1%
重要犯罪	殺人	6	6	4	2	2	3	+1	+50.0%
	強盗	10	24	37	28	37	22	-15	-40.5%
	放火	0	0	0	1	0	0	±0	-
	強姦	44	53	72	54	42	47	+5	+11.9%
	略取誘拐	3	3	6	3	1	3	+2	+200.0%
	強制わいせつ	10	14	18	7	16	16	±0	-
	小 計	73	100	137	95	98	91	-7	-7.1%
粗暴犯	暴行	3	3	4	1	2	3	+1	+50.0%
	傷害	13	18	12	10	7	11	+4	+57.1%
	脅迫	16	24	12	7	4	5	+1	+25.0%
	恐喝	34	83	80	40	59	30	-29	-49.2%
	小 計	66	128	108	58	72	49	-23	-31.9%
その他	窃盗	23	39	39	44	44	26	-18	-40.9%
	詐欺	26	25	32	51	39	90	+51	+130.8%
	その他	76	74	82	71	72	96	+24	+33.3%
	小 計	125	138	153	166	155	212	+57	+36.8%
合 計		888	1,731	1,743	1,582	1,581	1,915	+334	+21.1%

対象は、インターネット上で異性間の出会いの場を提供する電子掲示板、チャット等のいわゆる出会い系サイトが関係した事件として警察庁に報告のあったもの。

## 2 被害者の年齢・性別

(人)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18
被害者数	757	1,517	1,510	1,289	1,267	1,387
うち女性	699 (92%)	1,398 (92%)	1,395 (92%)	1,194 (93%)	1,163 (92%)	1,307 (94.2%)
児 童	584 (77%)	1,273 (84%)	1,278 (85%)	1,085 (84%)	1,061 (84%)	1,153 (83.1%)
うち女性	574	1,255	1,262	1,076	1,052	1,149
18歳以上	173 (23%)	244 (16%)	232 (15%)	204 (16%)	206 (16%)	234 (16.9%)
うち女性	125	143	133	118	111	158

「児童」とは、18歳未満の者をいう。  
 ( ) は、「被害者数」に対する割合。

## 3 被害者(被害児童)の出会い系サイトへのアクセス手段

(件)

	H16	H17	H18
被害者数	1,289	1,267	1,387
携帯電話	1,239 (96.1%)	1,216 (96.0%)	1,339 (96.5%)
パソコン	50 ( 3.9%)	51 ( 4.0%)	48 ( 3.5%)
うち児童	1,085	1,061	1,153
携帯電話	1,046 (96.4%)	1,023 (96.4%)	1,114 (96.6%)
パソコン	39 ( 3.6%)	38 ( 3.6%)	39 ( 3.4%)

## 4 被害者のうち小学生・中学生・高校生の数

(人)

	小学生	中学生	高校生	計
計	4 (+ 1)	356 (+ 9)	496 (+19)	856 (+29)
女性	4 (+ 1)	354 (+ 9)	494 (+21)	852 (+31)
男性	0 (± 0)	2 (± 0)	2 (- 2)	4 (- 2)

「高校生」には、児童ではない者(18歳)を含む。  
 ( ) は、前年比。

5 罪種・年齢別被害者数

(人)

		女性被害者数				男性被害者数				合計	前年比
		18歳未満	18～19歳	成人	小計	18歳未満	18～19歳	成人	小計		
合計		1,149	31	127	1,307	4	3	73	80	1,387	+120
刑法犯	小計	38	24	120	182	0	3	73	76	258	+20
重要犯罪	殺人	0	0	1	1	0	0	2	2	3	+1
	強盗	0	0	6	6	0	1	16	17	23	-8
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	+0
	強姦	21	8	20	49	0	0	0	0	49	+11
	略取誘拐	2	0	0	2	0	0	0	0	2	+1
	強制わいせつ	11	2	3	16	0	0	0	0	16	-1
粗暴犯	暴行	0	1	2	3	0	0	0	0	3	+1
	傷害	2	2	4	8	0	0	2	2	10	+4
	脅迫	1	0	2	3	0	0	0	0	3	+1
	恐喝	1	2	5	8	0	2	18	20	28	-19
知能犯	詐欺	0	4	59	63	0	0	26	26	89	+59
その他	窃盗	0	2	14	16	0	0	9	9	25	-16
	逮捕監禁	0	0	2	2	0	0	0	0	2	-8
	名誉毀損	0	1	2	3	0	0	0	0	3	-1
	強要	0	2	0	2	0	0	0	0	2	+1
	通貨偽造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-6
特別法犯	小計	1,111	7	7	1,125	4	0	0	4	1,129	+100
児童買春・児童ポルノ規制法違反	児童買春	572	0	0	572	1	0	0	1	573	+25
	児童ポルノ	36	0	0	36	0	0	0	0	36	+22
青少年保護育成条例違反		418	0	0	418	3	0	0	3	421	+18
売春防止法違反		3	7	6	16	0	0	0	0	16	+0
児童福祉法違反		72	0	0	72	0	0	0	0	72	+26
風営適正化法違反		2	0	0	2	0	0	0	0	2	+2
迷惑防止条例違反		0	0	1	1	0	0	0	0	1	+1
職業安定法違反		8	0	0	8	0	0	0	0	8	+7
ストーカー規制法違反		0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1

総被害者数のうち、女性が94.2% (H17～91.8%) を占める。

女性被害者のうち、児童が87.9% (H17～90.5%) を占める。

女性児童被害者のうち、児童買春及び青少年保護条例違反の被害者が、86.2% (H17～89.8%) を占める。

成人女性被害者では、詐欺(59人)、強姦(20人)、窃盗(14人)の3罪種で73.2%を占める。

男性被害者は、成人が91.3% (H17～86.5%) を占める。

男性成人被害者は、詐欺(26人)、強盗(16人)、恐喝(18人)、窃盗(9人)と、財産犯被害が94.5%を占める。

## 6 出会い系サイト規制法違反の状況

### (1) 検挙状況

不正誘引（法第6条）

平成18年の47件中18件が児童によるもの。（前年比+13件）

（件）

	平成16年	平成17年	平成18年	前年比
検挙件数	31	18	47	+29
うち児童による誘引	6	5	18	+13

平成15年9月13日法施行

### (2) 警告状況

平成18年中の警告サイト数は53サイト（前年比+1サイト）

内 訳

- ・ 法第7条（児童の利用の禁止の明示等） 37サイト
- ・ 法第8条（児童でないことの確認） 32サイト  
（同一サイトへの複数警告あり。）

	平成16年	平成17年	平成18年	前年比
警告サイト数	47	52	53	+1
改善 (措置義務履行)	44	49	50	+1
閉鎖	3	3	3	±0

平成15年12月1日法施行

## 7 事件検挙事例

### 【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春・児童ポルノ） 偽造通貨行使】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童に対し、現金を供与する約束で児童買春するとともに、性交場面を撮影した児童ポルノを製造したうえ、性交の対価として偽一万円札10枚を手交した。

（平成18年9月・富山）

### 【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春） 覚せい剤取締法違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童と現金を供与する約束をして児童買春したうえ、覚せい剤を混入した焼酎を飲ませた。

（平成18年7月・青森）

### 【青少年保護育成条例違反、児童買春・児童ポルノ法違反（児童ポルノ）】

被疑者は出会い系サイトを通じて知り合った女子児童と性交するとともに、性交場面を撮影した児童ポルノを製造したうえ、同画像をインターネット掲示板に掲載した。

（平成18年11月・石川）

### 【児童福祉法違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った家出中の女子児童を4日間にわたり、性交目的で自宅に滞在させた。

（平成18年7月・徳島）

### 【売春防止法違反、児童福祉法違反等】

被疑者3人は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童に対し、遊客の男性を性交の相手方として紹介し、児童買春等の周旋をするとともに、淫行させた。

（平成18年10月・神奈川）

### 【出会い系サイト規制法違反】

被疑少年2人（女子中学生）は、携帯電話の出会い系サイトに「男性募集、18まいなす2だよ...」などとわいせつ行為の相手をする内容の書き込みを行い、児童との性交等の相手方となるように誘引した。

（平成18年11月・警視庁）

### 【殺人】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女性と口論になり、車内において首を絞めて殺害した。

（平成18年7月・熊本）

### 【強盗致傷】

被疑者4人は、出会い系サイトに援助交際を装った書き込みを行い、これに応じた男性を呼び出して暴行を加え、現金1万5千円を強取するとともに、約7日間の加療を要する傷害を負わせた。

（平成18年10月・佐賀）

### 【強姦】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女性を自己の運転する車両に乗車させ、手錠をかけて抵抗不能な状態にしたうえ、強姦した。

(平成18年9月・愛知)

### 【準強姦】

被疑者は、出会い系サイトでアルバイトを探していた女性に対し、健康食品の試飲モニターのアルバイトを口実に、ダイエットサプリメントと称して睡眠薬を飲用させ、昏睡状態に陥らせたうえ、強姦した。

(平成18年11月・山形)

### 【未成年者誘拐】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童が未成年者であることを知りながら、甘言を用いて誘拐した。

(平成18年12月・宮崎)

### 【強制わいせつ】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童に対し、「知り合いのヤクザを呼ぶぞ」などと脅したうえ、胸を触るなどのわいせつ行為をした。

(平成18年10月・香川)

### 【傷害】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を自宅に連れ込み、手拳やベルトで殴打し、10日間の加療を要する傷害を与えた。

(平成18年8月・兵庫)

### 【恐喝】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童に対し、援助交際していることを親や学校に告げるなどと申し向け、現金4万円を喝取した。

(平成18年11月・長崎)

### 【窃盗】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女性とカラオケに行き、隙を見てバッグ内の財布から現金2万1千円を窃取した。

(平成18年7月・北海道)

### 【詐欺】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った複数の女性に対し、返済意思があるかのように装い、弁償金の支払い名目で借金を依頼し、サラ金から借入れさせるなどして、現金合計441万円を詐取した。

(平成18年9月・京都)

### 【麻薬特例法特例法違反】

被疑者は、出会い系サイトに「S1パケ13000」などと書き込み、複数の男女に覚せい剤等を密売した。

(平成18年10月・愛知)